

会報

みづからびき

平成 22 年 3 月
第 103 号
東京都立学校
情緒障害
教育研究会

今年度の活動を振り返って

東京都立学校情緒障害教育研究会会長

狛江市立狛江第三小学校校長

宮内正秀

平成二十一年四月二十八日の定期総会で今年度の活動がスタートして一年がたとうとしています。

総会の時には、東京都教育庁指導部副参事の太田裕子先生に、新学習指導要領に基づく特別支援教育のあり方について、東京都の現在の取り組みを踏まえてご講演いただきました。夏季研修会では、田中哲先生、村瀬嘉代子先生、水野薫先生、月森久江先生に、専門的な立場から、特別支援教育の具体的な指導のあり方についてご講演いただきました。また、十一月には東京都教育庁指導部総括指導主事の相賀直先生に、東京都の特別支援教育の現状と情緒障害等特別支援学級の役割についてご講演をいただきました。

先生方のお話を伺い、これから

の特別支援教育を作り上げていくのは、特別支援学級担任を始め、特別な支援を必要としている児童・生徒に関わる教師の実践である。と改めて思いました。都情研に求められているのは、このように研修を積み上げ、教師一人一人が力量を高めていくための研修と実践の検証の場です。

さて、特別支援学級の学級数、在籍児童・生徒数の増加が、様々な機会です話題になっていますが、今年度は、小学校百五十八校三千七百八十五名、中学校七十五校千五百名の児童・生徒が通級しています。この数は、四年前の平成十七年の二倍となっています。

この五千名以上の通級する児童・生徒は、一人一人個性豊かな特性をもっています。それ故、指

導も多岐にわたって行われなくてはなりません。LD、ADHD、高機能自閉症等、一人一人の特性に合わせた、きめの細かい指導・支援が求められています。

今年度の特別研究部の研修、設置校部の研修を振り返ってみますと、通級学級、通常学級で先生方が課題にしている多岐にわたる指導のあり方に応え、実践で生かせる内容であったと思います。

また、特別支援教育はどの地域でも、どの学校でも同じスタンスで進められねばなりません。都情研では、そのために、各地区・学校で工夫しながら行っている取り組みや課題の情報交換を幹事・代表者会などを通じて行いました。

しかしまだまだ課題は多くあります。特別支援学級の教師の世代交代が今後進んでいきます。若い教師が積極的に都情研に参加し、中心となって役割を担ってほしいと思います。

最後になりましたが、一年間様々な機会にご講演・ご指導いただきました諸先生方に心よりお礼申し上げます。

お知らせ

*平成二十二年度

東京都立学校

情緒障害教育研究会

総会

日時 四月二十七日(火)

二時より

場所 文京区立

小日向台町小学校

*第四十三回

全国情緒障害教育

研究協議会 愛媛大会

日時 七月二十八日(水)

二十九日(木)

場所 愛媛県松山市

「ひめぎんホール」ほか

◎大会主題

「一人一人のニーズに応じた

質の高い教育の推進

～連携の質の向上を目指して～」

東京都の特別支援教育の現状と

情緒障害等特別支援学級の役割

東京都教育庁指導部

義務教育特別支援教育指導課

統括指導主事 相賀直

一、特別支援教育に関する 制度や法令等の変遷

平成一八年一二月、「障害者の権利に関する条約」が、国連の総会で採択され、障害のある子供について全ての教育段階においてインクルーシブな教育制度を確保することが謳われた。現在日本では、批准に向けての国内法整備が進められている。

平成一五年の三月の「今後の特別支援教育の在り方について最終報告」で、特殊教育から特別支援教育への転換を図ることが明確に示された。この最終報告以降、様々な法改正等が行われた。

平成一六年六月には、障害者基本法の一部改正が行われ、障害者の自主性が十分に尊重され、可能な限り、地域の中で生活していくことを配慮し

なければならぬことが明確に示された。

平成一六年の一二月に制定された、発達障害者支援法では、発達障害者に焦点を当てて、福祉・労働・教育まで、関係分野全体にわたって、自立と社会参加を進めていくことが示された。

平成一七年の一二月に中教審から「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の答申が出された。この中では、通級指導学級の指導時間の弾力化が提言されている。

そして、改正学校教育法の施行に合わせて、平成一九年四月に文部科学省初等中等教育局「特別支援教育推進について」という通知が出された。ここでは、全ての校種で特別支援教育を実施していくとい

うことが謳われている。

続いて平成二〇年三月に告示された小学校・中学校の学習指導要領には、「障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。特に、特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。」と個別指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用が明記された。教師間の連携についても、通級指導担当の教師だけでなく、他の教師との連携協力の下、効果的な指導を行う必要があると示されている。

次に、指導時間の弾力化である。標準の授業時数としては年間三五単位時間から年間二八〇単位時間と示されている他、学習障害及び注意欠陥

多動性障害については、年間一〇単位時間から、二八〇単位時間までを標準にすることが示されている。他校で指導を受ける通級指導学級の児童・生徒の場合は、教育課程を編成する際、学校間及び担当教師間の連携を密にする必要があるということも示された。

特別な支援を必要とする児童・生徒の就学については、文部科学省平成一四年二九一号通知で情緒障害者が自閉症者と情緒障害者に整理し直されたことに加え、平成一八年の三月三十一日の学校教育法施行規則の一部改正に関する一一七七号及び一一七八号通知で、学習障害者、注意欠陥多動性障害者も通級による指導の対象として加えられた。通級指導学級の児童・生徒の就学についての根拠というところで大事な通知となっている。

二、東京都の特別支援教育の 現状について

①東京都の特別支援教育の現状
平成二一年度現在の特別支援教育の対象者の人数は、小

中学校で推定して、全体の四、四％（約三万四千七百人）ということになる。その中で通級指導学級に通級しているのが、約七千三百人。昨年度比でも一〇％の増加である。伸び率は、毎年、大きくなってきている。このうち、情緒障害等特別支援学級の児童生徒の伸びが非常に著しい。

特別支援学校の高等部は、約四千六百人が、在籍しており、こちらも、中学校特別支援学級からの進学が多いことから著しい伸びを示している。

次に、特別支援教育の体制の整備状況である。小・中学校では、校内委員会、特別支援コーディネーターの指名は、ともに一〇〇％となっている。実態把握の実施においても九八％となっている。

そして、個別指導計画と個別の教育支援計画の状況である。小学校では、八割強、中学校では、約七割が作成している。ただ中学校は、全国平均より下回っていることが課題となっている。

巡回相談、専門家チームの

活用は、まだ、小学校が八割、中学校が六割である。幼稚園と高等学校の整備体制は、全体的に低くなっている。今後、通級指導学級の教員も引継ぎ等の面で高等学校との連携が課題になってくる。

② 特別支援教育推進計画、第二次実施計画の推進状況

・ 通級指導学級での指導の開始

終了の判定システムの確立
一つ目の柱は、通級指導学級での指導開始・終了のための判定委員会の設置である。各学校の校内委員会の報告や巡回相談員の所見、教育・医学・心理学の専門チームの助言を含めて、判定委員会を設置し、総合的に判定を行っていく考え方が示されている。

二つ目は指導開始と終了の判定についてである。指導期間は、基本的に一年以内とする。ただし、児童・生徒の実態等において指導の延長も可能である。つまり一年ごとに指導の目標を明確にしていくということが示されている。

・ 通級指導学級の担当教員による巡回指導

多摩市と豊島区で行っている。これは、専門性の高い通級指導学級の教員を指名し、巡回指導と巡回相談の内容で実施している。巡回相談は、効率化を図るために電話相談という日を設けている。その結果、通級指導につながるという成果等も出している。

・ 個別の教育支援計画、個別指導計画の作成・活用

現在一番の課題となつているのは、個別の教育支援計画を活用した、引き継ぎの問題である。特に、就学前から小学校への引き継ぎ、中学校から高校への引き継ぎが喫緊の課題である。

・ 区市町村における発達障害のある児童・生徒への支援体制の確立

多摩市では発達障害支援室を開設し、発達障害に関する相談窓口を一本化した。

・ 特別支援学級・学校のセンタ－的機能・早期支援の連携

北区相談支援ファイル「たんぼぼノート」、あきる野市の公立・私立幼稚園・保育園を含めたコーディネーター連絡

会の実施など

・ 知的障害特別支援学校での自閉症の教育課程の編成と実施

平成二二年度から、すべての知的障害特別支援学校（小・中学部）で新たな教科等を合わせた指導の一領域として、「社会性の学習」を自閉症の教育課程として実施する。

・ キャリア教育の推進

特別支援学校の小学部の段階からの「キャリア教育の発達段階表」を作成した。また、小学部や中学部でも職場体験や就業体験をしていくことを進めている。

・ 高校の特別支援教育の充実
チャレンジスクール・エンカレッジスクール他。

その他、国の発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業を今年度は、二区八市一町で実施している。

三、国の今後の特別支援教育の推進の方向性と最新の動向について

国では、特別支援教育に関する調査研究協力者会議が設置された。（平成二〇年七月）

そこで主に次の二つについて論議された。一つは、主に乳幼児期から学齢期につながる一貫した支援や障害のある児童・生徒の就学について等の学齢期の入り口部分の支援である。

二つめは、高等学校における指導・支援のあり方や、さらにその先の就労等の課題についてという出口についての支援の充実であり、大きな柱となっている。

①早期からの教育支援の在り方について

審議の中間とりまとめ(二一年二月)では、早期からの教育相談の充実や、保護者への情報提供、幼稚園等での早期支援の充実が示されている。

第一に早期の発見と早期からの支援が大事であり、それによつて大きな効果が上げられることが示されている。具体的方向性としては、まず、都や区市町村の教育委員会が中心となつて、小・中学校の特別支援学級や通級指導学級、特別支援学校のセンター的機能の発揮。また、関連機関、医療や保健・福祉・労働

等と情報を共有化していくことが検討されている。それから、相談のための手帳やファイルの作成・活用。施策にあつては、自治体内での窓口の一本化も示されている。

また、早期発見のために、さらに広域のレベルで連携が深められるよう、関係部局(福祉保健局・産業労働局・教育庁など)が協働して、広域連携協議会を開催することや、幼稚園等における早期支援の充実なども話し合われている。

今後の就学指導のあり方については、単に就学先を決定することだけではなく、長期的な展望に立つて、指導や支援の方針を考えていくことが示されている。そこで、ツールとなるのが、就学支援シートや個別的教育支援計画ということになる。それを作成する一つの主体として、就学指導委員会があり、今後はその中で、保護者や専門家を交えて、障害の状態やニーズ、保護者、専門家の意見、学校や地域の状況ということまで含めて、総合的に判断していく

ことになる。

②高等学校における特別支援教育の推進について

高等学校ワーキング・グループ報告(二一年八月)では、まだ、骨子だけが報告されているという状況であるが、ここでは、大きく四点挙げられている。

まず、特別支援教育体制の充実強化であるが、管理職や教職員、生徒、保護者の理解・認識の向上。専門性のある支援員の配置。生徒指導の中で特別支援教育をうまく融合させながら、連携活用していくこと。特別支援学校や通級指導学級などの専門性を生かして支援していくことなどが示されている。

二点目として、指導・支援の充実であるが、指導と評価を多様な方法で行うこと。試験等で、発達障害に起因して、なかなか点数が上げられなかつた場合には、補充の授業、補習授業を実施したり、レポート等で評価してそれを単位として認定したりするという方法の実施等である。また、特

別な教育課程編成の検討についても示されている。現在、実際に特別支援学級に近い形態を高等学校に設置しているのは、大阪府がある。さらに、実践事例の集積や提供。提供元には、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所等からの提供も含まれている。

三点目として、入学試験の配慮が挙げられている。公平性を基本としながらも、様々な多様な入試の制度を作つていくということである。さらに、中学校・高等学校の連携。情報提供や入学決定後の引き継ぎといったような課題にも対応していくということである。

最後に、キャリア教育、就労支援が挙げられていて、高校在籍中からの指導・支援の充実が求められている。以上が国の動向と方向性である。



活動報告

*庶務部

文京区立小日向台町小学校

黒川 君江

本年度は、Aブロックが庶務を担当しました。十二地区五十校で分担協力し、進めて参りました。

昨年度末の経費削減の話し合いに沿って、取り組みました。大きな変更点としては、各校に配布されていた学級名簿を手刷りにし、新設校と役員、部長・副部长など、必要に応じて配布しました。各校には、新設校の連絡先を一覧にし、前年度の名簿に差し込んでいただきました。また、封筒は、前年度分と不要になった封筒の再利用で、新規購入せずに取り組みました。再使用の取り組みについては、効果的な活用方法をさらに検討していきたいと考えています。各部でも、いかに研究会の質を落とさずに経費を削減するか、大変苦勞いただきました。次年度以降もよりよい方法を皆様と一緒に検討して参りたいと思います。最後になりますが、各設置校長先生にご協力いただき、本年度は、校長会が四回実施されましたことをご報告致します。大変心強く、励みになりました。この一年の皆様のご支援・ご協力に、心より感謝申し上げます。

*会計部

文京区立茗台中学校

齋藤 典子

小平市立小平第六小学校

横山 佳世

(収入)

財政難にも拘わらず、ほとんどの区市町村から「分担金依頼状」に基づいた金額を納入いただき、感謝申し上げます。一方で、学校数の減少や、お返事のいただけない所もあり、分担金収入及び、繰越金と共に、昨年度に引き続き減少の傾向は続いています。

(支出)

ここ数年の財政難により、予算縮小が続いております。昨年度に引き続き、印刷物の簡素化、封筒の再利用など、各担当の皆様にご協力をいただき、支出を抑えることができました。

来年度への繰越金を残すことができましたが、次年度以降も厳しい状況は続きます。研修や広報は大事にし、予算面で配慮しながらも、皆様と知恵と工夫を出し合い、節約を進めていきたいと思えます。

今年度の皆様の取り組みに感謝申し上げますと共に、これからも一層のご協力をお願いいたします。

*設置校部

練馬区立旭丘小学校

坂井 英子

設置校部は、情緒障害学級担任の専門性を高める場として、年間六回の分科会と担任総会、夏季集中研修会、全体講演会（講師：筑波大学大学院 教授・石隈利紀先生）を実施しました。

本年度も四分科会（コミュニケーション指導、運動・音楽等、発達障害、思春期対応）に分かれて研修を行いました。各分科会では、年間テーマを設定し、講師を招いての専門的な研修や実技研修、学校見学、各学級の指導実践の紹介等を行いました。各分科会のテーマは次の通りです。

・コミュニケーション指導
・社会性を育てるコミュニケーション指導の工夫
・運動・音楽等

・感覚教育の流れの中の運動・音楽指導について

〈発達障害〉
・情緒障害等通級指導学級担任の専門性の向上

〈思春期対応〉

・思春期（不登校・発達障害）児童・生徒の理解と対応

各分科会の活動内容は、「分科会報告資料」として冊子にまとめ

ますので、ご覧下さい。

夏季集中研修会は二日間の通いで実施しました。講演会は、大六一志先生（筑波大学 講師）に「WISC知能検査の理解及び改訂のポイント」支援に役立つ検査であるために」についてお話いただきました。公開ディスカッションでは「学級経営全般について新しく学級をスタートするにあたって」をテーマとし、公開ディスカッション後に約七〜八名位のグループに分かれてグループ討議をしました。午後には実技研修と実りの多い会となりました。

近年情緒障害学級の開設や学級増により、新しく情緒障害学級担任を経験される方々が大変多くなりました。通級入門分科会は、その方々のニーズに応えるために今年も三回、行いました。研修内容は東京都における情緒障害等通級指導学級の役割と運営、自閉症児の理解と指導、ADHD児の理解と指導、中学における情緒障害児の指導について、ベテランの先生方にお話をいただきました。

講師の先生方、各分科会世話人等の方々のご協力により、本年度もこれらの活動を行えましたことを感謝の気持ちを込めて、ご報告いたします。

＊対策・調査研究部

八王子市立松が谷小学校

長澤 雅彦

特別支援学校の学習指導要領が改訂され、情緒障害等学級での指導の根幹となる自立活動の内容が変更されました。対人関係や社会性に関する指導の重要性が謳われ、本研究会の実践の大切さを再認識させられる内容となっています。

また、通級指導学級での指導の開始・終了判定システムについての研究事業報告書が出され、モデル地区での検証結果も報告されています。各自治体・各学級の実態に応じた運用を進めるためにも、対策・調査研究部では今年度も実態把握や情報の提供を行ってきま

五月 学級実態調査の実施

本調査は都教委や区市町村教委、また関係各方面へ情緒障害教育の現状や課題を伝えたり、連携したりするための基礎的なデータとなるものです。通級児童生徒数の増加、教員の専門性の向上に関わる研修の機会の充実について各学級共通の課題がありました。

六月 三者連絡協議会開催

都情研と弱視教育研究会、難聴言語障害研究会との連携を深めるための研修会を実施しました。

七月 都教育庁との意見交換会

平成二十二年度に向けての情緒障害教育を推進充実するためのお願いをまとめ、半田副会長、小川副会長以下対策調査研究部の代表

者で都教委との意見交換を行いました。重点項目は以下の四点です。
・専門性、指導の継続性確保のための体制作り
・中学校情緒障害等学級の現状と成果及び実情に応じた支援
・専門性を高めるための研修の機

会の充実
・児童生徒の実態や各自治体の実情に応じた入退級への理解

十一月 担任研修会

教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課統括指導主事の相賀直先生より、東京都の特別支援教育の現状と情緒障害等特別支援学級の役割についてのご講演をいただきました。関連法令の解説や特別支援教育推進計画の経過等、方向性を明確に話していただきました。

特別支援教育が推進されている中、就学の在り方等新たな課題も浮き彫りになってきています。対策・調査研究部では皆様方の実情を把握しながら今後も研究を深めて参ります。

＊特別研究部

西東京市立東伏見小学校

齋 健太郎

年間テーマを「通常学級の中で発達障害児への支援」としました。本年度は研究費の都合上夏季研修会のみとし、狛江市立緑野小学校をお借りし開催しました。

第一回研修会では都立梅ヶ丘病院副院長田中哲先生によるご講演「学級担任が行う被虐待児童・生徒への指導と対応」第二回研修会では北翔大学大学院客員教授村瀬嘉代子先生によるご講演「発達障害児を持つ児童生徒とともに歩む学級経営とは―援助のための視点―」第三回研修会ではSpaceZeroPDD心理・教育研究所

水野薫先生によるご講演「通常学級で行う高機能自閉症・アスペルガー症候群の児童・生徒への具体的な指導方法」第四回研修会では杉並区立中瀬中学校教諭・早稲田大学客員教授月森久江先生によるご講演「通常学級で行うLD（学習障害）の児童・生徒への具体的な指導方法―疑似体験から学ぶ―」を実施しました。

各研修会共に五百名近い会員の方に参加して頂きました。今後とも会員の要望に応えた研修会を開催してまいります。

＊広報部

町田市立成瀬台小学校

飯村 明子

通常の学級の先生方に役立つ研修報告として、夏季研修会で行った二つの講演の要旨を掲載しました。特別支援教育に関する情報としては、定期総会講演「新学習指導要領に基づく指導の在り方」、十一月の「特別支援教育の現状について」の講演の要旨を掲載しました。今年度から予算削減のために毎号六ページでの発行、各学校一部ずつの配布となりました。増刷りをしていたいただき、より多くの方々に読んでいただけるようお願いいたします。「みちびき」の有効利用のために、情緒障害学級の先生方には、配布の際に、みなさんにより理解していただけるように内容について簡単な説明等を加えていただけると幸いです。

編集後記

来年度も、基本方針を大切にしながら紙面作りに取り組みたいと考えています。みちびきに関するご意見をお寄せ下さい。

町田市立成瀬台小学校

編集・発行 広報部

印刷 (株)白峰